

第1編 総論



未来に向かって力強く学ぶ越谷の子どもたち

第1章 はじめに

1 越谷市の概況

本市は、埼玉県の東南部、東京都心から25キロメートル圏内に位置しています。市域は、東西8.6キロメートル、南北11.5キロメートル、総面積60.31平方キロメートルです。大宮台地と下総台地にはさまれた中川流域の沖積平野にあり、丘陵のない平坦な土地が大半を占めています。周囲は春日部市、さいたま市、川口市、草加市、吉川市、松伏町の5市1町に隣接しています。

昔から「水郷こしがや」と呼ばれてきたとおり、中央に元荒川、西に綾瀬川、東に大落古利根川おおとしが流れ、新方川や葛西用水をはじめ多くの河川や用水が縦横に走っており、現在でも水の景観が本市の大きな特長となっています。また、古くから日光街道の宿場町として、ひな人形、桐箱、だるまなどの手工芸品が数多く生産され商業が発達するとともに、多くの河川や用水を生かして農業が盛んに行われ、これらの手工芸品や農産物は東京や周辺都市へと送られ、にぎわいをみせていました。今でもその名残をとどめる、豊かな自然と歴史・文化が融合したまちです。

現在の市域は、昭和22年に町村制が施行され、大相模村など8カ村および越ヶ谷・大沢町組合が成立したことに始まります。その後、昭和29年11月に越谷地区の2町8カ村が合併し、越谷町となりました。また、昭和33年11月3日には、人口4万8,318人、県下で22番目、全国で543番目となる市制が施行されました。さらに、昭和37年5月には、営団地下鉄日比谷線と東武伊勢崎線の相互乗り入れにより人口増加に拍車がかかり、首都近郊の住宅都市へと大きく変貌してきました。近年は、水と緑と豊かな自然に包まれたかつての田園風景を残しつつも、越谷レイクタウンをはじめ、複数の都市開発事業が進められており、人口32万人を擁する県南東部地域の中核都市として成長をしています。



2 越谷市の教育の歩み

本市の教育は、昭和22年3月31日に旧教育基本法が制定された後、教育の果たすべき普遍的な役割をしっかりと見据え、本市の発展に大きく貢献してきました。

これまでの歩みを振り返ると、昭和29年11月に越谷地区2町8カ村が合併したことに伴い、中学校の統合が進められました。その第1号として、昭和32年4月に増林、大相模の2中学校が合併し、越谷町初の統合中学校として東中学校が開校しました。また、同年8月には、大袋小学校に市内で初めてのプールが完成し、子どもたちの大きな喜びとともに、学校教育のさらなる充実が期待されました。

昭和40年代から昭和50年代には人口が急増し、児童生徒の増加に伴う教室を確保するため、毎年各学校の校舎の増築・改築などが進められるとともに、新たな学校の建設が相次いで行われ、小中学校合わせて28校が開校しました。また、各学校の体育館・プールなどの建設も進められました。この間、昭和42年10月には、埼玉県で第22回国民体育大会が開催され、本市では、バドミントンが市立第1、第2体育館で行われ、盛況のうちに終了しました。

その後、日本経済が安定成長に移行した頃、人口の増加も落ち着きを見せはじめ、スポーツや文化活動など健康的で余暇を楽しむ生活が求められるようになりました。このような時代の要請を受け、昭和49年に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」、昭和58年に「文化都市宣言」を行うなど、地域のつながりを尊重しながら、スポーツ・レクリエーションと文化活動を通じてのまちづくりを進めてきたところです。

近年では、平成16年に、第59回国民体育大会が埼玉県で37年ぶりに開催され、本市では、サッカー成年女子、軟式野球成年およびバレーボール成年男子6人制が行われ、市内13地区センター・公民館で民泊実行委員会を組織して選手の受け入れを行い、まごころ込めた歓迎を通じて、地域の絆が一層深まりました。

平成20年には、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が埼玉県で初めて開催され、本市では、剣道が総合体育館で行われ、高校生が一人一役活動として、大会の準備運営に取り組み、大会を支え、成功に導く活躍により素晴らしい大会となりました。

このような歩みを経て、現在、学校教育においては、特色ある学校づくりを推進するため、各学校において「一校一特色」に取り組んでおり、約2万8千人の児童生徒が、市内小中学校45校において、未来に向かって力強く学んでいます。

また、生涯学習においては、地区センター・公民館や図書館などを拠点施設として様々な講座・学級、各種イベントを開催することにより、生涯学習の推進と子どもたちの健全育成を進めるとともに、市民一人ひとりの学びが地域全体での教育力の向上につながるような循環型生涯学習の推進に向けて取り組んでいます。

さらに、生涯スポーツにおいては、市民一人ひとりが健康でいきいきと充実した生活を送ることができるよう、市内13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会や関係団体を中心として、市民との協働によるスポーツ・レクリエーションの推進に取り組んでいます。

3 計画策定の背景

少子高齢化、グローバル化、情報化、科学技術の発展、産業構造の変化など、我が国の社会状況は大きく変化しています。また、教育の現場においても、規範意識の低下、基本的生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下、いじめ・不登校・校内暴力など様々な問題が顕在化しています。これらの教育をめぐる課題に対応するため、国民の共通理解のもとに社会全体で教育改革を進めることが求められるようになったことから、平成 18 年 12 月に戦後初となる教育基本法の改正が行われました。

教育には、人格の完成をめざし、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てる使命と、平和で民主的な国家や社会の形成者たる国民を育成する使命とがあり、これらは教育の普遍的な目的です。また、今後の社会の大きな変化の中では、国民一人ひとりが直面する諸課題に立ち向かい、自らの力で乗り越えていくことが求められます。そのためには、一人ひとりが生涯にわたり学び続けるとともに、それを可能とする生涯学習社会の実現が求められているといえます。さらに、グローバル化が進行する中で、自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことも重要な課題となっています。

以上のことから、改正教育基本法では、「豊かな情操と道徳心」「公共の精神」「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛する態度」といった教育の理念のほかに、「家庭教育」「幼児期の教育」「学校・家庭・地域の連携協力」など新たな事項が盛り込まれています。また、「生涯学習社会の実現」が、教育全体の大きな目標として位置づけられました。

上記を踏まえ、国においては平成 19 年 6 月に教育関連三法を改正し、平成 20 年 7 月には改正教育基本法の理念実現に向け、教育振興基本計画を策定しました。また、国の動きを受け、埼玉県においても平成 21 年 2 月に「生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」が策定されました。

このような背景から、本市においても、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」を策定することとなりました。

改正教育基本法の概要

【第 1 章 教育の目的・理念】

(1) 教育の目的・理念を明示

- ①教育の目的として「人格の完成」「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を規定
- ②この教育の目的を実現するために今日重要と考えられる事項を新たに規定

(2) 「生涯学習の理念」「教育の機会均等」を規定

【第 2 章 教育の実施に関する基本】

教育を実施する際に基本となる事項として、新たに「大学」「私立学校」「家庭教育」「幼児期の教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について規定

【第 3 章 教育行政】

教育行政の国と地方公共団体の役割分担や、新たに教育振興基本計画の策定について規定

【第 4 章 法令の制定】

この法律の諸条項を実施するために必要な法令の制定について規定

4 計画の性格

(1) 教育施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画です。教育改革を真に実効性のあるものとするため、本市教育のめざすべき姿を市民に明確に提示するとともに、具体的にどのように教育を振興し、どのように改革していくかを明らかにしています。今後概ね10年先を見据えたうえで、5年間に取り組むべき教育施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

(2) 国・埼玉県の教育振興基本計画および本市総合振興計画等を踏まえた教育分野における基本計画

本計画は、国や埼玉県教育振興基本計画を踏まえつつ、本市の最上位計画である「第4次越谷市総合振興計画」やその他教育に関連する諸計画との整合を図りながら、本市の教育分野全体の将来像や方向性を示しています。また、学校教育における施策に加えて、これまで個別に策定していた「越谷市生涯学習推進計画」および「越谷市生涯スポーツ振興計画」を融合しています。すなわち、本市教育に関連するすべての要素を含めた、教育分野全般における基本計画となります。

(3) 市全体で教育に取り組んでいくきっかけとする計画

本計画は、学校の教職員をはじめとする教育関係者が共通認識を持ち、創意工夫を重ねて教育実践に取り組んでいくうえでの基礎となる計画であることはもちろんのこと、市内において、住み、働き、学び、または活動する個人や団体など、越谷市に関係するすべての方々にもこの内容をご理解いただき、市民参加のもと市全体で力を合わせて教育の振興に取り組んでいく契機とするものです。

5 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年度を初年度とし、平成27年度までの5年間です。

年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
第4次越谷市総合振興計画 (基本構想: 10か年)	—————→									
(基本計画: 5か年)	—————→					—————→				
(実施計画: 3か年)	←————→		←————→			←————→			←————→	
越谷市教育振興基本計画 (5か年)	—————→					- - - - -→				

第2章 今日の教育を取り巻く社会の動向

本計画の策定にあたり、国や埼玉県教育振興基本計画に示されている今日の教育を取り巻く社会の動向や、第4次越谷市総合振興計画で示されている本市を取り巻く社会情勢を踏まえると、特に本市教育に関連があるものとして、(1) 少子高齢化の進行、(2) 子育て環境の変化、(3) グローバル化の進展、(4) *¹ICT（情報通信技術）の普及、(5) 環境問題の深刻化が挙げられます。

(1) 少子高齢化の進行

我が国は少子化に伴う人口減少が進んでおり、平成17年には総人口が初めて減少に転じました。本市においても計画期間内の人口は微増が見込まれるものの、将来的には人口減少に転じると予想されます。これは社会の成熟化やライフスタイルの多様化等により、未婚者の増加や晩婚化が進んでいることに起因していると言われています。また、医学の進歩等により、平成21年の日本人の平均寿命はさらに伸び、女性は86.44歳で25年連続世界一、男性も79.59歳と、ともに過去最高を記録しています。さらに、これら少子化と長寿化の進行から、過去に例を見ない速さで高齢化も進んでいます。このような状況の中、本市が持続的な発展をするためには、次代を担う子どもたちの育成が必要であり、一人ひとりが社会の一員として自覚と責任を持つとともに、健康に社会生活を充実させるための工夫と努力を行うなど、それぞれの役割のもと市全体で教育の振興に取り組むことがより一層求められています。

(2) 子育て環境の変化

育児放棄や児童虐待などが社会問題として深刻化していますが、これらの大きな要因として、核家族化や都市化が進行する中で、地域で互いに見守り、支え合う環境が失われてきていることが挙げられます。周囲に同じ境遇の子育て家庭が少なくなるとともに、同居する両親からの育児支援などが得られにくくなり、子育て世帯が孤立した環境に置かれています。したがって、子育て世帯を地域の温もりや見守りの中、地域社会全体で支援することが求められています。

また、社会経済情勢の変化や男女共同参画社会の進展等により、夫婦で協力する共働き世帯が増加し、子育てに関する情報の充実や気軽に相談できる体制の構築など、男女ともに子育てがしやすい環境づくりの推進が求められています。特に、女性の結婚・出産退職後における再雇用制度や育児休業制度の整備など、社会全体で子育て支援を行う体制づくりが急務です。

¹ ICT（情報通信技術）：情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称を指します。
なお、ICTは、Information and Communication Technology の略

(3) グローバル化の進展

グローバル化の進展により、教育分野においても様々な影響が生じています。中国やインドなどの新興国の経済発展により、今後は国際競争がさらに激しさを増すとともに、インターネットの急速な普及をはじめとする情報社会の進展などから、国際社会で活躍できる人材の育成が求められています。

また、社会経済のグローバル化が進むにつれ、国内外の外国人との交流の機会が増えるとともに、広く地域社会にも多文化社会が形成されつつあります。本市でも外国籍の児童生徒は年々増加していることから、教育の機会均等の実現と多文化共生に向けてのきめ細やかな取り組みを実践していく必要があります。

(4) ICT（情報通信技術）の普及

情報化が急速に進展するにつれて、日常生活にも様々な変化がもたらされています。特に、インターネットの普及によって、必要な情報をいつでも、どこでも瞬時に手に入れることが可能となっています。教育現場においても、このICTの活用の仕方しだいで、今後の学校教育をさらに充実させることができる多くの可能性が有り、コンピュータなどの操作能力や情報活用能力の育成が重要となっています。そこで、子どもたち一人ひとりの情報活用能力の向上を図るとともに、情報の共有化や情報通信機器の利活用により、教職員の事務負担の軽減による児童生徒と向き合う時間の確保やより分かりやすい授業の実践へとつなげていくことが求められています。

また、ICTを活用したコミュニケーションの活性化などが期待される一方で、インターネットなどの利用に伴う犯罪や迷惑行為が大きな問題となっており、情報セキュリティに対する意識の向上や情報モラルをしっかりと身に付けることが重要となっています。

(5) 環境問題の深刻化

現在直面している地球温暖化などの環境問題については、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減など、人類全体で取り組まなければならない問題として深刻さを増しています。このまま現在の生活スタイルを続けていくと、環境へ与える影響は計り知れません。人類の生存基盤さえ脅かすものとなり、早急に取り組んでいかななくてはならない課題となっています。個々人の日常生活や企業における事業活動においてはもちろんのこと、教育関連施設などにおいても、それぞれが環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現に向けて環境問題を理解し、解決に向けて主体的・実践的に取り組むことが不可欠です。

第3章 本市教育の特徴

1 学校教育の特徴

本市の学校教育は、子どもたちの「生きる力」を育む教育をめざし、「確かな学力」「豊かな感性や人間性」「たくましく生きるための健康や体力」をバランスよく身に付けた児童生徒の育成に努めています。そのために、「授業づくり、心づくり、規範づくり」を学校教育の基盤とし、家庭・地域や市内の大学と連携して、魅力ある学校づくりを推進しています。

(1) ICT（情報通信技術）を活用した教育

児童生徒用のパソコンを結んだ校内ネットワークを活用するなど情報通信機器を活用し、驚きや感動のあるより分かりやすい授業づくりに努めています。また、教員に一人一台配備したパソコンを結ぶネットワークを活用し、教材を含む情報の共有化や事務処理の効率化を図ることで児童生徒と向き合う時間を増やしています。さらに、研修会を通して著作権や個人情報の保護など情報セキュリティ意識の向上を図っています。

(2) 中学校選択制の実施による特色ある学校づくり

生徒一人ひとりがより充実した中学校生活を送ることができるよう、自分の学びたい学校を自ら選ぶことができる中学校選択制を実施しています。この制度の実施により、市内各中学校では、学校の情報を積極的に保護者や地域社会に提供し、開かれた学校づくりに努めるとともに、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進し、学校教育の一層の充実を図っています。

(3) ※¹ALT（語学指導助手）の配置による外国語教育の充実

「英語が使える子どもたち」の育成をめざし、「言葉」や「体験」などを基盤とした言語コミュニケーション能力の重要性に視点を置いて取り組んでいます。ALTが小学校外国語活動の指導に常時加わることにより、本物の音声に触れながら言語や文化に対する意欲や関心を高めています。中学校の英語の授業においては、ALTとの交流を通じて、発音・会話表現能力を磨きながら国際的な理解と協調を学び、情報や相手の意向を理解したり自分の考えなどを表現する実践的コミュニケーション能力を育てています。

¹ALT（語学指導助手）：日本人外国語担当教員の助手として児童生徒に外国語の指導にあたる者のことです。
なお、ALTは、Assistant Language Teacher の略

(4) 学校給食を活用した^{※1}食育の推進

児童生徒が食に関する正しい理解や望ましい食習慣を身に付けるために、栄養士が教科や特別活動、給食の時間等に学校を訪問して食指導を行うとともに、毎年学校給食のテーマを決めて、そのテーマに沿った献立や指導計画を作成するなど、食指導の充実を図っています。

また、米を含めた地場農産物の使用や行事食・伝統食を取り入れた献立を作成するなど、給食内容の充実も図っています。さらに、学校給食推進研究をPTAに委嘱し、その成果を学校給食研究協議大会で発表するなど、学校・家庭・地域の連携を図り、子どもたちが将来にわたって健全な食生活を営めるよう、学校給食を活用した食育の推進に努めています。

(5) 特別支援教育支援員の配置によるきめ細やかな教育の推進

^{※2}ノーマライゼーションの理念に基づき、通常の学級にも特別な配慮を要する児童生徒が年々増加しています。個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行い、充実した学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を効果的に配置し、児童生徒一人ひとりの適性に応じたきめ細やかな教育を推進しています。

(6) 地域の大学との連携による確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用して課題を解決できる力、学ぶ意欲などを育むために、教師力の向上を図り、より分かりやすい授業をめざしています。そこで、児童生徒に確かな学力を育むために平成21年度から地域の大学である埼玉県立大学および文教大学と一体となって研究を進め、言語活動の充実、さらには情報教育、外国語教育、心の教育、特別支援教育などの推進を図っています。

(7) 本市教育の拠点施設となる教育センター

越谷市教育センターは、本市教育の拠点施設として、あらゆる教育課題に迅速に対応しています。主な機能としては、①複雑化する新たな教育課題に的確に対応するための調査研究・開発機能、②教職員の資質・能力向上のための研修機能、③いじめ・不登校などの未然防止、早期発見、早期対応に向けた教育相談機能、④最新の教育情報を収集し市内各小中学校に発信する情報センター機能、⑤社会教育との連携などの機能、の5つの機能を有しています。

¹ 食育：自ら食について考える習慣を身に付け、生涯を通じて健全な食生活を実現できるよう、食品の安全性や栄養、食文化等、食に関する様々な知識を身に付けるための取り組みを指します。

² ノーマライゼーション：障がい者と健常者を区別することなく、社会生活をともに送ることが本来の望ましい姿であるとする考え方のことです。

2 生涯学習の特徴

本市の生涯学習では、市民が健康で活力ある生活を送ることができるよう、地区センター・公民館や図書館などの社会教育施設を拠点として、人生の各時期に対応した学習機会と情報の提供に努めるとともに、関係団体と連携した多様な学習活動の充実を図っています。また、学習成果を地域やまちづくりに生かす循環型生涯学習の推進に取り組んでいます。さらに、ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまちづくりを進めるため、優れた芸術の鑑賞機会や文化活動発表の場を提供するとともに、創作活動の充実などに努めています。

一方、子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題は、深刻な状況にあることから、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。この法に基づく施策を推進するためには、教育、福祉、雇用など各関連分野における関係各課が連携を強化し、一体となって情報共有、課題解決などに取り組むことが求められていることから、青少年に関する施策の総合調整機能を持つ青少年課を中心に、青少年を取り巻く問題について取り組んでいきます。

(1) 市民の^{*1}ライフステージに合わせた講座などの開催

いつの時代においても、家庭は教育の原点、そして、すべての教育の出発点であり、家庭教育の充実は、必要不可欠なものです。そのため、「子育て講座」の開催をはじめ、地区センター・公民館において関連講座・教室を開催するなど、家庭の教育力の向上に向けた取り組みを推進しています。

また、市民一人ひとりが主体的に学習できるよう、「こしがや市民大学講座」をはじめ、高度情報化に対応した「IT講習会」など、各種講座・学級を開催し、多様な学習機会の提供に努めるとともに、豊かな学習環境づくりを推進しています。

(2) 特色ある地域文化の振興・普及と文化財の保存・活用

伝統文化の振興の拠点施設である日本文化伝承の館こしがや能楽堂において「こしがや^{たきぎのう}新能」などを開催し、能楽をはじめとする文化のまちづくりに取り組んでいます。

また、地域の文化振興の拠点施設である越谷コミュニティセンターを活用し、芸術文化の鑑賞機会の提供や、成果発表の場として「市民文化祭」などを開催しています。

さらに、文化財など貴重な文化的遺産の保存・活用と、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅の利用促進を図りながら、郷土の歴史学習の普及に取り組んでいます。

(3) 青少年の健全育成の推進

将来に夢や希望を抱き、人や自然を思いやる心豊かな青少年を育成するため、学校・家庭・地域と連携して青少年の健全育成を促進するとともに、「あだたら高原少年自然の家」を利用した自然とふれあう体験活動の機会を提供しています。

また、「^{*2}放課後子ども教室」などの子どもたちが安全・安心に活動できる場の整備を支援し、青少年が明るく健やかに育つ環境づくりを促進しています。

¹ ライフステージ：乳幼年期、少年期、青年期、成人期、高齢期など、人の一生におけるそれぞれの段階のことを指します。

² 放課後子ども教室：すべての子どもを対象として、放課後や週末に地域住民の協力のもとに安全・安心な場所で勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等を行うものです。

3 生涯スポーツの特徴

昨今、スポーツ・レクリエーション活動は、市民一人ひとりの健康・体力の増進はもとより、健やかな子どもの発育の促進、青少年の健全育成、高齢者の社会参加の促進、障がい者への支援と活動環境の整備、活力ある地域社会の創造など、個人にとっても、社会にとっても様々な意義を有しています。

本市では、昭和49年に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」を行い、市民と行政が一体となってスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことを内外に示しました。

また、スポーツ・レクリエーションに積極的に取り組むことは、「越谷市民憲章」の中の一つの目標として掲げられています。このような中、各地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会を組織し、スポーツ関係団体と連携を図りながら、市民スポーツの振興および生涯スポーツの推進に努めてきました。

近年、スポーツ・レクリエーションに対するニーズも多様化・高度化しています。これらのニーズに応え、健康で活力ある生活を送ることができるよう、多様なスポーツ活動の機会の充実を図っています。

(1) スポーツ・レクリエーション関係団体との連携

「スポーツ・レクリエーション都市宣言」に合わせ、市内13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会を組織し、スポーツ・レクリエーションを通じた地区住民相互の親睦と交流によるまちづくりを進めてきました。この推進委員会を通じて、地区体育祭や市民体育祭をはじめ、地区内の学校体育施設の開放を行うなど、地区のスポーツ・レクリエーションの推進に大きく貢献しています。

また、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション協会等が主体的に大会等を開催し、市民スポーツの振興を図っています。

(2) 市民のライフステージに合わせた健康づくり・体力づくり

生涯スポーツについては、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきと生活を送ることができる環境づくりをめざしています。

また、市民のライフステージに合わせた健康づくり・体力づくりを支援するため、各種生涯スポーツ講座・教室の開催、体育施設の充実、活動への参加促進などに努めています。

(3) 体育施設の整備・充実

スポーツ・レクリエーション活動を推進していくうえでは、体育施設の整備も重要です。市内には、プロ野球イースタンリーグを開催している市民球場やVリーグ（バレーボール）などの全国レベルの大会を開催できる総合体育館、第3種公認陸上競技場のしらこぼと運動公園競技場など県内有数の施設を整備しているほか、地域体育館、野球場、庭球場、多目的運動場、サッカー場、ソフトボール場、市民プール、弓道場、相撲場、洋弓場など、市民が気軽に利用できる施設の整備を進めています。



越谷市立東越谷小学校 5年 かねこ金子 みずな瑞奈

「サクラ王国」

わたしは桜が好きなので、未来の越谷にたくさんの桜がさいてほしいと思ってかきました。